

社会福祉法人古平福祉会(本部)

平成30年度本部事業計画書(案)

(基本方針)

法人職員は、知的障害者等福祉サービス提供に係る支援活動を地域の中で実践するに当たり、法人が定める「愛」、「誠」、「奉仕」の三信条を福祉の精神とし、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人もない人も共に支え合う、人に優しい社会実現を目指すものである。又、高齢化が一層進むことにより、在宅介護や高齢知的障害者の地域生活面での介助等がますます求められていることを勘案し、創意工夫により障害福祉サービス事業と介護保険法による居宅支援サービスの充実に努め、施設入所・通所されている利用者には、法人内施設間より一層の連携により、利用者のライフサイクルに合わせ、その都度必要とされるサービスメニューを準備し、それぞれの施設の「機能」と「役割」を明確にした援助を行い、特に地域生活へのアプローチとその後のアフターケアを重点とした切れ目のない施設(法人)運営を基本方針とする。

(事業実施経過と計画)

当法人は、標記の基本方針の具現化のため特に平成12年度からの社会福祉基礎構造改革の流れをひとつの分岐点とし、高齢になった知的障害者の地域生活継続と在宅介護支援強化の為、まず介護保険法による事業指定に着手する。更に平成18年10月1日、「障害者自立支援法」(現：「障害者総合支援法」)による事業所として早期に新体制へ完全移行し、「障害」・「高齢」・「児童」等への総合的なサービスを、それぞれの分野で横断的な対応を地域の中で機能(事業)整備を行い、当会独自の地域包括的な実践をスピード感をもって進めてきました。平成25年度では、「きょうどう」施設の老朽化と利用者の高齢化対策の計画を立て、翌年26年4月共生型複合施設「ほほえみくらす」全体の指定管理を受けて、新たな事業展開をスタートさせた。また、保護者から親亡き後の不安等から強い要望があり、法律関係者の協力の下利用者の権利擁護として法人後見による「れいみの里権利擁護・任意後見センター」を設置する。平成27年度には、高齢者のニーズに答えるべく「いきいき生活支援センター風花」の内、高齢者共同生活住居(朝凧)2F部分を1F(夕凧)同様の認知症グループホーム(2ユニット目)への事業変更と、(社)清水基金助成によるグループホーム「よつば寮」・「はぎの家」と(公益財団)中央競馬馬主社会福祉財団によるグループホーム「みずき寮」の衛生環境整備工事を実施した。

平成28年度は、障害者総合支援法施行3年後の見直し(改正案)で議論された「共生型

サービス」創設にあたり、介護保険制度と障害福祉サービスの適用関係について、まず障害者固有のニーズを古平町と協議し一定の理解を得る。地域の公益的な取組みとして「旧書店(カクサン)」のシャッターを開け、各種バス等の待合所・休憩場所等としてスタートさせました。又地域生活者の高齢化・重症化対応として、既存の各グループホームの改修と日中支援の強化を実施し、特に増員を図った「きょうどう」の生活介護事業の加齢に伴う適切な事業と個別対応の充実のため「きょうどう農場」(旧古平牧場)畜舎等の改修に併せて休憩舎、クリーニング作業棟新築工事を完了させた。一方、社会福祉法人制度改革による法人の体制整備については、まず評議員選任・解任委員会を設置し、新評議員を選任(定員7名)。評議員会で新理事・監事を選任し、理事会で業務執行理事(専務理事・常務理事)の互選。各役員会等を経て、平成28年度12月29日制度改革に伴う定款変更認可申請(新定款)し、平成29年3月25日認可書を受理した。

平成29年度は、まず「社会福祉法改正における法人改革」の内容を踏まえ、改定された新定款の下、社会福祉法人の在り方について経営組織のガバナンス強化(内部統治、理事会・評議員会役員等の役割・権限・責任の明確化、会計監査人導入の準備)を図る。平成30年度は、更に「コンプライアンス(法令順守等)・職員教育」、「財務規則の強化」(内部留保の明確化・透明性の確保・社会福祉事業への再投下)等を主体に「公益性・非営利性」を徹底し、地域福祉の中核的な担い手として当会が従前より進めてきた「地域貢献」の充実に努める。さらに各事業所間の一体化・(連携)強化により対象利用者の環境整備を推進し、併せて当会利用者や住民の安全確保の一環として、先に締結した古平町との災害時等における施設利用及び協力に関する協定の充実を図り、従来の「相互扶助」の実践を地域住民の実情に合った総合的なサービスを創造し、地域共生社会の実現のための体制の構築に努める。又、施設整備としていよいよ自己資金(借入金)により「みっくすベジタ」大規模改修工事がはじまります。当会利用者の「食の安心・安全」を確保し、従事者(特に高齢化対応の必要な所員)の処遇改善を行うと共に、古平町との災害時等協定「炊出し支援施設」の役割を図ります。更にグループホームの重度・高齢対応としてスプリンクラーの設置(「はばたき寮」)や衛生環境、バリアフリー化の改修を実施します。又、スタートした「元気の交差点 まち愛」の機能として、新定款の下、法人事務所(分室)の設置により社会福祉法人に求められる「情報公開」の役割を果たし、又「待合所」・「喫茶・販売コーナー」・「集う場所」・「休憩所」等として活用していただき、地域住民や地域の多様な主体が、世代間や分野を超えてつながるよう「地域で支え合う関係づくり」に貢献します。

◎本会の事業体系の概要

平成 30 年 4 月 1 日

◇実施時期 ～ 障害者自立支援法(H18.4.1)施行に併せ ～

平成 18 年 10 月 1 日から実施し、平成 19 年 4 月 1 日完全移行

◇実施形態 「一体型事業所」**れい明の里**として指定を受ける (H26.4.1法人任意後見センター設置)
(全体事業を統合し組織再編し指揮命令系統を一元化)

- **元気の交差点 まち愛** (地域公益事業)⇒従たる法人事業所を設置。H29.4.1
広義の「待ち合い所」機能、「福祉的店舗」、「交流場所」等を実施、地域のコミュニティ活性化と住民への「共生社会」の創出

◇従業者等 従前の各事業に所属の職員を再編の過程で適正再配置し、一体的な指導管理の下で新体系事業の業務の遂行に横断的にあたらせる。
(今後、公式には「職員」という呼称は止め、「従業者」と呼称する)

◇移行後の実施事業

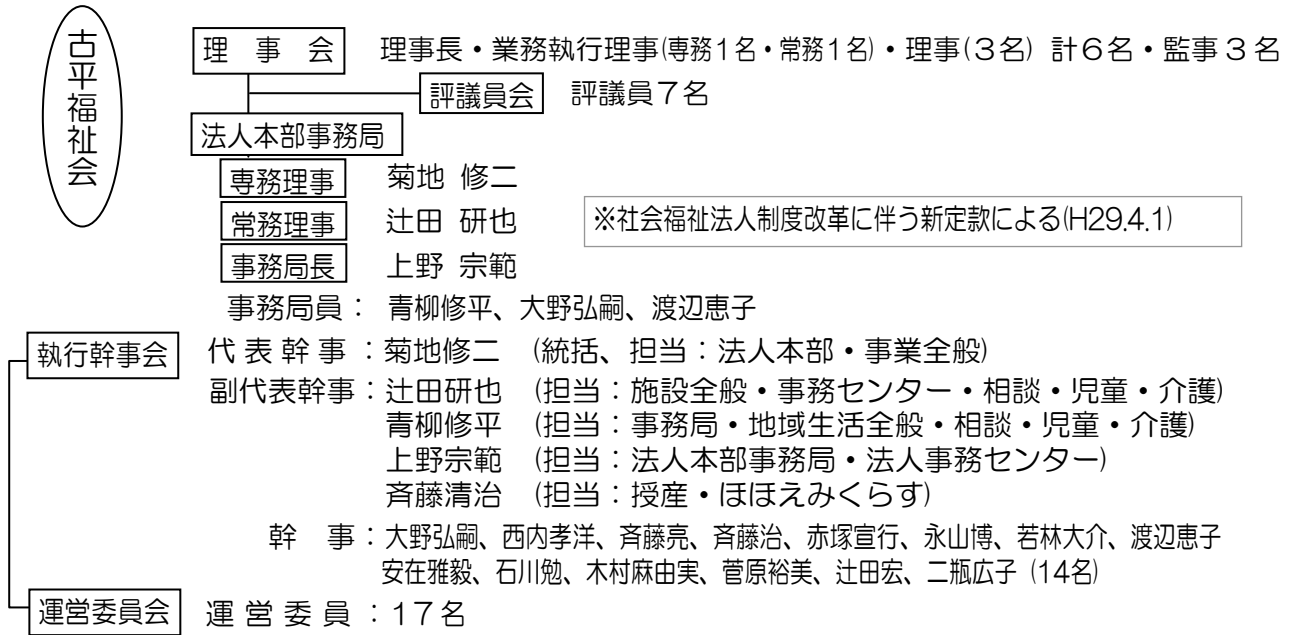
- **共働の家** ⇒施設入所支援 50 名 (H22.2 月末 7 名減・H23.9 月末 9 名減)
生活介護 70 名(主たる事業所)、短期入所 4 名(空床利用型 2 名・併設型 2 名) 自立訓練(生活訓練) 6 名(H28 年度より廃止)
生活介護 20 名(従たる事業所 いこいの家)

- **きょうどう** ⇒就労継続支援(雇用型 B 型) 40 名
(定員減 30 名 : H28.4.1)
就労移行支援 6 名(H23.5.1 移管)
生活介護 40 名(H26.4.1～)
(定員増 30 名 : H28.4.1)
※就労定着支援(H30.4.1～)
- **みっくすベジタ** ⇒就労継続支援 A 型の廃止 (H24.3.31)
就労継続支援(雇用型 B) 85 名
(定員増 20 名 H25.4.1～ 定員増 10 名 H26.4.1～)

*** 多機能共生型事業所**
「まりんはうすふるびら」(H22.2.1 開始)
きょうどう・みっくすベジタの出張所
正直屋(お食事・買物)
かざぐるま(共生型サロン・日中一時支援等)
ばんばかばん(手作りパンの喫茶店)
※多機能型地域住民活性化ステーション「結(ゆい)」本館・別館(H24.11 開始)
きょうどう・みっくすベジタの出張所
・高齢者・障害者等就労支援の場「寿味(ZUMI)」(お食事処)
・地域交流サロン寄り合い所「結(ゆい)」
・共同生活援助・介護(一体型)「つむぎ」(GH5 名)

- **若者宿他 (グループホーム)** ⇒32 寮 226 名 共同生活援助(介護サービス包括型)
⇒若者宿 (10 人×2 ユニット) 20 名(H19.4.1)
- **ルピナスの家 (グループホーム)** ⇒1 寮 12 名 (H18.10.1 定員 10 名⇒H20.4.1 2 名定員増) } H26.4.1 GH へ一元化 (計 241 名)
- **いこいの家 (総体)** ⇒介護事業所は現状に併せてケアプラン・介護予防サービス実施
知的デイは H18.9 月末で廃止(地域活動支援センターへ移行)
- **いきいき生活センター 風花(総体)** ⇒地域密着型サービス事業所 (H22.4.1 開設)
夕凧～認知症 GH 9 名・朝凧～認知症 GH 9 名 (H27.4.1 事業開始)
ディサービスセンターのどか～認知症ディ 12 名
風花～ショート 2 名(H25.8.1 基準該当指定)(居宅介護支援事業所・訪問介護事業所)
※H26.4.1 ほほえみくらす内に移転
- **ぶらっとほむ (総体)**
- **グッドケア** ⇒通所介護(介護予防) 10 名、訪問介護(介護予防)、居宅介護支援
訪問入浴(介護予防・町指定訪問入浴)、移送サービス(町) } 通所介護(介護予防)
地域密着型通所介護へ移行 (H28.4.1～)
- **セルフケア** ⇒機能訓練型ディサービス(10 人※2 単位) H26.4.1 新設
- **いこいの家** ⇒居宅介護、重度訪問介護、行動援護
移動支援、ショートスティ 2 名、生活サポート
- **ぶらっとほむ** ⇒ショートスティ 2 名
- **ひまわりくらぶ** ⇒児童発達支援事業・放課後等ディサービス(H24.4 児童ディサービスから移行) 10 名
保育所等訪問支援、特定相談・障害児相談 (H24 年 4 月指定) 日中一時支援
- **つどい** ⇒地域活動支援センターⅢ型 10 名以上 (H24.4 Ⅱ型 15 名以上⇒Ⅲ型 10 名以上)
- **微・助っ人** ⇒相談支援 (一般相談(地域移行・定着・基本相談)) (H24.4 月から移行)
(特定相談・障害児相談(計画相談・基本相談))
- **自立の家 (※自主事業)** ⇒移動、買物、外出等 特区登録(第 79 条認可) 福祉有償運送(80 条許可)
生活支援、就労支援、保健支援、ショートスティ、預かり金
相談窓口、生活寮運営、管財科、ほがらかくらぶ等
- **ほほえみくらす (※指定管理)** ⇒町高齢者複合施設の運営(主は高齢者専用集合住宅の管理業務) H26.4.1 指定

古平福祉会法人本部事務局執行部体制

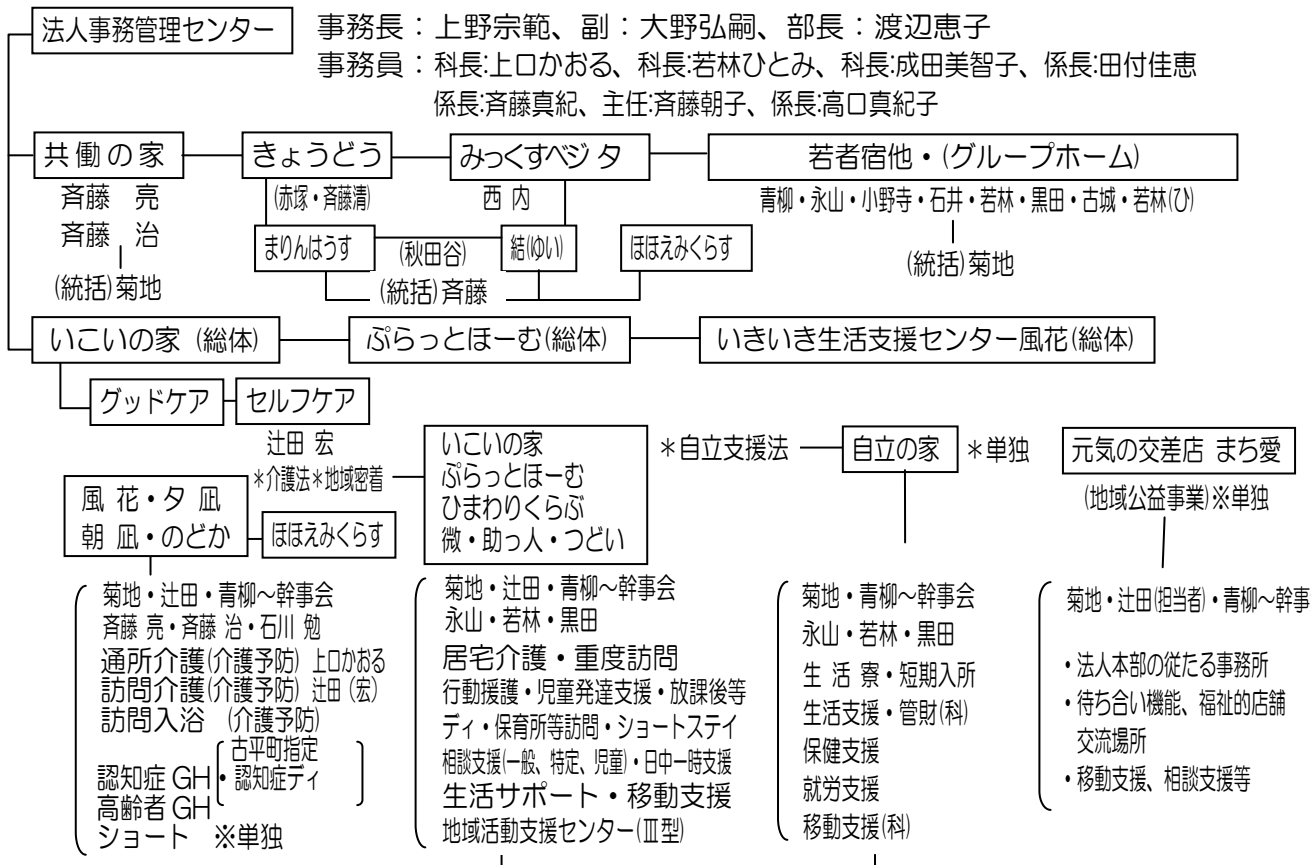


<一体型(包括支援)センター機能>

事務管理センター	(正:菊地修二・副:辻田研也) *管理者 上野宗範 *責任者 上野宗範(事務長) *副責任者 大野弘嗣、渡辺恵子
任意後見センター	(正:菊地修二・副:辻田研也) *管理者 青柳修平 *責任者 上野宗範(事務長) *副責任者 大野弘嗣、渡辺恵子
保健支援センター	(正:菊地修二・副:辻田研也) *管理者 菊地修二 *責任者 二瓶広子 *副責任者 横浜早百合
給食管理センター	(正:菊地修二・副:辻田研也) *管理者 菊地修二 *責任者 菅原裕美 *副責任者 安在雅毅
生活・就労支援センター	(正:菊地修二・副:青柳修平) *管理者 青柳修平 *責任者 青柳修平 *副責任者 永山博 若林大介

<委員会体制> 幹事または運営委員と部署の代表または全員で構成 (13委員会) ・保健支援・給食管理・生活支援・防災・サービスの質検討・授産活動・研修・就労支援・労働安全衛生・感染症対策・安全運転管理・虐待防止・権利擁護

主たる事業所 れい明の里



II れい明の里地域生活総合支援センターシステムの構築～「地域共生社会」への実践

「地域生活支援拠点」・「共生型地域福祉拠点」等の課題整理と障害者総合支援法の改正による3年後の見直し実践

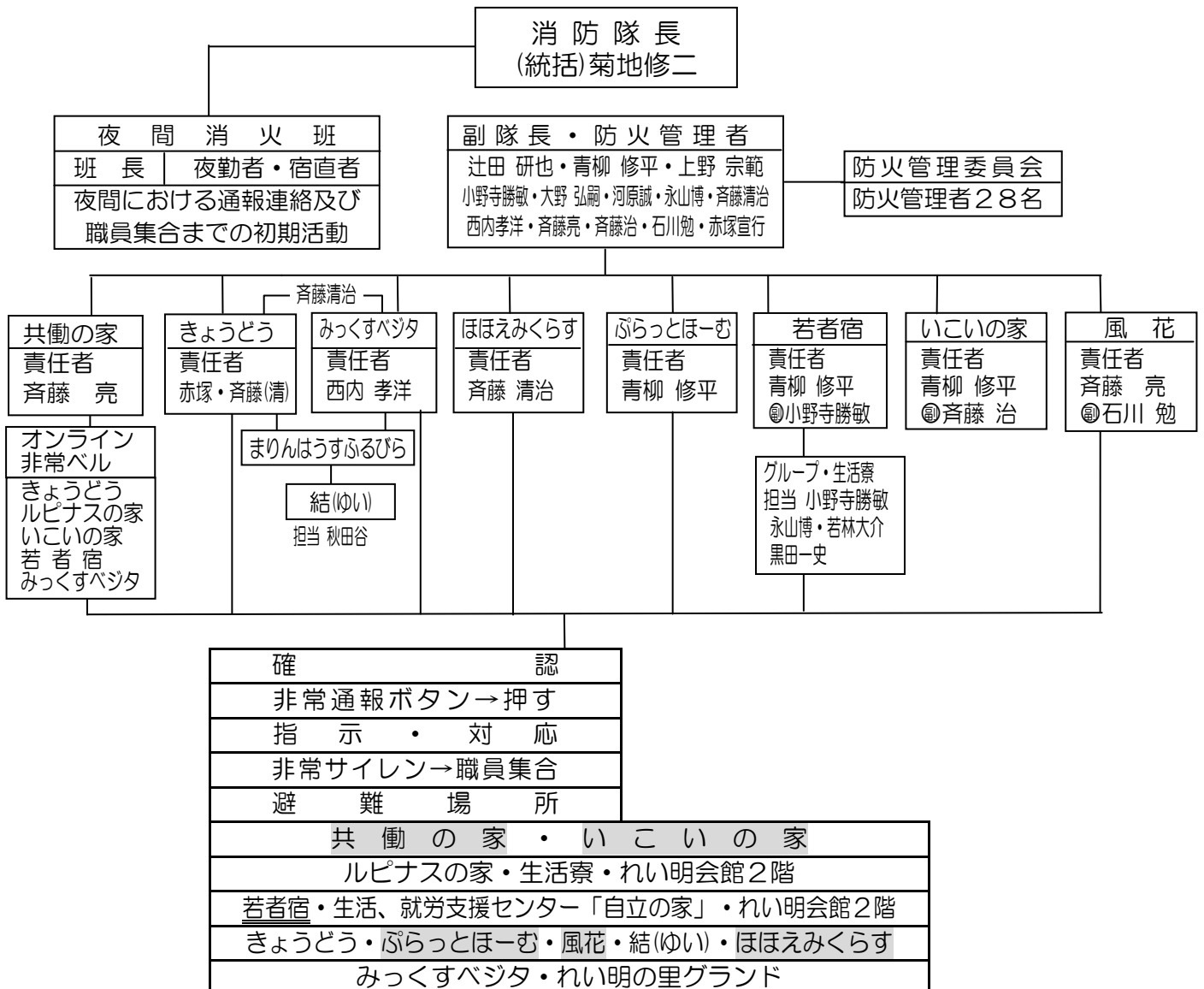
- ①総合的な相談支援拠点の整備（法人任意後見センター・相談支援事業・居宅介護事業連携強化）
 - ・「つどい」Ⅱ型からⅢ型へ移行後の見直しと、より利用者層に密着（授産事業所、いこいの家、管財科との連携）
 - ・「微・助っ人」・「児童デイ多機能型事業所「ひまわりくらぶ」」一般相談・特定相談・障害児相談（地域移行定着計画作成）指定事業の充実
 - ・総合支援窓口（法人任意後見センター充実）と地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）の検討
 - ・障害者ケアマネジメント、介護保険プラン体制の充実－介護予防・日常生活支援総合事業への参画
 - ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修、障害者支援区分認定調査員研修、サービス管理責任者研修、虐待防止等研修、相談支援研修受講の充実
 - ・24時間、365日の対応の整備（ショートステイ等の充実と中立性の確保）
 - ・苦情解決委員会と虐待防止委員会（付設）の連携－**障害者差別解消法（合理的配慮）の理解と周知**
 - ・個人情報保護（職員に周知徹底）－**特定個人情報取扱規程の周知**
 - ②法人内施設機能・役割の見直しと整備
 - ・「住まい」・「就労」・「日中活動」（「きょうどう」生活介護の増員）「直接的な生活支援・介護機能」等の視点によるサービスの再チェックと整理（整備）－「共働の家」「いこいの家」「風花」連携強化、「きょうどう」「みくすベジタ」連携強化、各グループホーム、生活寮、「みくすベジタ」改修工事と新設（移転後）「きょうどう」の充実－「共働の家」・「いこいの家」他、共生型サービス事業所の指定と理解（旧きょうどう本館給食、食品等の周辺作業棟への用途変更）
 - ・一般就労者への訓練充実（生活・就労支援センター「自立の家」職場定期巡回・ジョブコーチ機能支援）**就労定着支援事業の指定（「きょうどう」・「みくすベジタ」・「つどい」の活用）**
 - ・相談支援による利用者本人を中心とした計画相談と個別支援計画～横断的施設機能の利用
 - ・代表幹事会、運営委員会とセンター機能の充実（事務管理・保健支援・授産活動・給食管理の4センター連携強化）
 - ③地域生活継続（アフターケア）のための基盤（機能）整備
 - ・地域生活総合支援システムを一元化し新規事業の開拓（指定） **自立生活援助事業の指定**
 - ・居宅系サービスの整備～ハウスキーパー、訪問事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業の強化と町内でのサービス拠点（多機能型・共生型・地域密着型）の整備～「ぷらっとほーむ」「まりんはうすふるびら」「風花」多機能型地域住民活性化ステーション「結ゆい」、「ほほえみくらす」、「元気の交差点 まち愛」の充実
 - ・児童サービスの整備～児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・日中一時支援（タイムケア）外出支援、移動支援等の切れ目のないサービス「ぷらっとほーむ」「まりんはうすふるびら」「結ゆい」「元気の交差点 まち愛」の活用－**障害児支援のニーズ多様化への対応**
 - ・「元気の交差点まち愛」（地域公益事業）運営計画推進－共生社会の創出
 - ・安全（安心）対策の強化～夜間体制の強化・避難（防災）訓練・ヒヤリハット研修の実施
 - ・グループホーム、生活寮等住宅環境の見直し（新規指定・一部屋と改修工事の推進）ワーカーステーション・ヘルパーステーション「生活・就労支援センター自立の家」の充実、Uターン対策として「若者宿」活用（再訓練）
 - ④サービスの質と効率性の向上
 - ・運営委員会並びに各小委員会の充実とサービス担当者会議の実施（1ヵ月1回毎）
 - ・重要事項説明書、パンフレット等による説明、利用契約の締結、個別支援計画の作成と定期的なモニタリングを実施、計画相談支援に計画的に移行。「サービス評価基準」による定期的なサービス評価の実施、第三者評価の検討と介護サービス評価の実施（第三者）
 - ・人権擁護に配慮した職員（施設）間の勉強会、研修会への参加を推進し、人材育成を図る生活支援者（世話人・生活支援員）の連携強化と事故防止～虐待防止委員会の実施（1ヵ月1回毎）
 - ⑤情報公開等による事業運営の透明性の確保
 - ・サービス提供の内容として広報誌やインターネット・ホームページ・ブログ等での公開を実施。「元気の交差点まち愛」に法人「従たる事業所」設置
 - ⑥安全（安心）対策、防犯（夜間）・防災対策の強化（GH等の通報装置、新型スプリンクラー等設置）～防災、車両管理委員会の強化（定例会議1ヵ月1回毎）避難、消火器、放水等訓練、地域住民（町と町内会各自治会組織）と連携強化、ヒヤリハット研修の実施
 - ・原子力災害対応マニュアル（設定H26.4.1）**自然災害支援マニュアル（改定H29.4.1）**による訓練
- ## III 社会福祉法の制度改革（新定款）による役員会等の推進・会計基準の整備と情報開示－財務規則の強化と透明性の確保
- ①理事会開催 年数回理事長が招集する
 - ②評議員会開催 必要の都度理事長が招集する－**経営組織のガバナンスの強化**
理事会議決の重要事項に対し諮問を行う
 - ③監事監査実施 原則3ヶ月に1回行うほか、監事の判断により臨時に実施－**会計監査人設置の検討**
 - ④財産諸表や事業報告の開示義務化に伴い、監事の意見を記載した書面を各事務所に備え、サービス利用者や利用希望者他利害関係からの請求があった場合には正当な理由がない限りはその情報を提供する。
 - ⑤新会計基準への移行実施による各事業会計処理の整備。前項の情報開示義務化にあたり、情報提供者に対してわかりやすい財務諸表にする。また、減価償却制度の導入により真の法人の財政状態を表し、経営状態を理解しやすい計算書とする。**社会福祉充実残高の算定**
 - ・法人事務管理センター事務所の活用と職員研修の充実

IV 施設整備計画等と各事業計画の推進について

- ① れい明の里まつりの開催（継続）
- ② 「みっくすベジタ」増築内装、屋根改修工事(機器整備含)新作業棟の実施
- ③ 「みっくすベジタ」改修工事に伴う利用者の代替施設の活用実施
- ④ 各グループホーム、生活寮の防火対策と環境整備（内装、外壁塗装工事とスプリンクラー設置等）の推進「はばたき寮」スプリンクラー設置工事実施
- ⑤ 施設周辺の環境整備（敷地内の未舗装部整備・第3時法面崩落防止石積擁壁整備・みっくすベジタ駐車場法面継続工事（継続））の推進
- ⑥ 法人敷地内施設の未設置分合併浄化槽の整備計画の推進(各助成団体へ申請)
- ⑦ 共働の家衣類保管庫等物置(棟)の検討、「だんらん」棟の浴室と「どろんこ」・「くまげら」棟改修、日中活動場所の確保
- ⑧ 地域生活者用居住の環境整備（各寮の各所修繕・1人部屋推進・敷地の舗装）と下水道工事の順次計画推進
- ⑨ 地域移行生活者の日中活動用車両の順次更新整備計画促進
- ⑩ きょうどう本館「ほほえみくらす」へ移転後の環境整備推進(旧本館活用の検討)
- ⑪ れい明の里グランド整備計画（継続）
- ⑫ 古平町高齢者複合施設「ほほえみくらす」地域密着型、共生複合型施設としての機能充実(5年目)
- ⑬ 障害福祉サービス「多機能型」事業所「まりんはうすふるびら」・「結(ゆい)」・「ほほえみくらす」連携強化(機能充実)
- ⑭ 「いきいき生活支援センター風花」グループホームとデイサービス機能の活性化
- ⑮ 当会利用者他高等養護学校卒業生・在宅障害者(児)のニーズに併せグループホーム、ケアホーム(受皿)の整備（実施と推進）
- ⑯ 古平町との防災協定(福祉避難所等の指定)締結による緊急時対策の充実(訓練強化に併せて古平町との合同協議)
- ⑰ 「元気の交差点まち愛」(地域公益事業)地域コミュニティの活性化・「共生社会」への実践-日本財団助成申請検討
- ⑱ 旧町営「歌楽団地」の改修計画の推進(生活寮、GH等の検討)

平成30年度

法人全体による災害及び緊急連絡体制機構図



※ は原子力災害時(原子力防災規程による)